

兵高教組

確定速報No.1

2016年10月27日 調査情報14号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

独自カットは、もはや兵庫県だけ 県「行革」による賃金削減は即時中止せよ！

10/25(火) 第1回確定交渉



10月25日(火)、県教委との第1回確定交渉が行われ、高教組・高従組・兵庫教組から合わせて37名が参加しました。冒頭、3教組委員長から要求書が小橋教育次長に手渡されました。小橋次長は「要求書を受けとったばかりで具体的な回答はない」としながら、県人勸の内容、総務副大臣通知、県の財政状況などについての説明に終始しました。次回交渉は11月9日(水)です。

確定交渉を進めていく上での前提 (小野委員長)

これから実りある交渉を行っていく上でも、次の3点に対する認識が前提だと考えている。これは、人事委員会とも確認してきたことだ。

- ① 公民較差のうち、給料表への配分と跳ね返り分への配分を除いた残りはすべて地域手当の引き上げに配分する。
- ② 地域手当の引き上げは、支給されている全教職員が対象。
- ③ 地域手当の本県実情とは、1級地から3級地までの3区分で、1級地から3級地までの差は5ポイントであること。

これに対し、小橋次長は①については「公民較差0.8%から給料表への0.1%を引いた範囲内で地域手当に配分する」、②③については「現在、地域手当の対象が全員であり、3区分のうち1級地から3級地までの差が5%とされていることを踏まえると、今回の地域手当に係る措置の対象は全職員となる」と回答しました。小野委員長は「公民較差を残して配分するというはこの間行っていないので、給料表に配分した残り0.7%の公民較差についてはすべて地域手当の引き上げに配分するものと受け止めている」と締めくくりました。

書記長、書記次長からの発言

- 県「行革」による独自カットは、全国で兵庫県だけ。そもそも5年という約束だったはずが9年目を迎えている。人事委員会も「解消方針の明確化と確実な実行」を要請している。県教委は、それにどう応えるのか。
- 勤務時間の把握こそが大切。定時退勤日などの絵に描いた餅ではなく、実効ある超勤縮減の対策を。
- 現給保障は私たち従組の生命線だ。ここに手を付けられないこと。技能労務職員の採用はここ15年も行われていない。これまで私たちが培ってきたものは兵庫の財産。これを若い世代に引き継いでいきたい。

フロアからの発言

- 行革カットが始まったときは知事から手紙が来たが、最近では軽く扱われている。職場では我慢、当局へは怒

り、恨みがあることを忘れないでいただきたい。財政が厳しいのは失政のせいだ。大企業を儲けさせて県民に犠牲を強いるのは、国全体を不況のどん底に追いやっているアベノミクスそのもの。県はそれを先取りしたのか。

- 再任用になっても仕事内容は変わらず賃金・一時金はカット。仕事に見合った賃金が支払われるのが原則。賃金改善が無理なら再任用者の仕事を減らせ。
- 寮のある学校では平日180食、土日80食を360日以上を正規2名、臨時2名、日々雇用2名で対応している。どうしても残業が出るが、日々雇用の方には別の日に早く帰ってもらうため、私たちの負担は増える。安全面・衛生面を考えても日々雇用ではなく正規、無理でも臨時の職員をあて、人を増やしてほしい。
- 7月に相模原で事件が起こった。障害児学校の寄宿舎の安全確保はどうなっているのか。せめて夜間に警備員を置くべき。寄宿舎教員の7割は臨時。ここ10年も実施されていない採用試験を復活させてほしい。

まとめの発言 (小野委員長)

次長が紹介した総務副大臣の話には、改めて怒りを覚える。みなさんも同じ思いだと思う。地方公務員の給与決定の原則を侵すような内容だ。このような国による脅しは、やはり政治を変えないと駄目だと感じたし、脅しに屈しない地方での交渉を今後やっていきたい。

◇ 総務副大臣通知って何？

10/14(金)に国が人勸完全実施を閣議決定したことを受け、総務省が出した地方自治体への通知で、主な内容は次の通り。

- ① 仮にその地域の民間給与が高くても、その地域で働く国家公務員の給与水準に留意すること。
- ② 国は現給保障を終えることに留意すること。
- ③ 地域手当は、その地域の国家公務員の支給割合が原則。国を超えないこと。
- ④ 扶養手当の見直しは、国に準じ適切に実施すること。